

清掃審議会 第1回第一分科会 記録

日 時	平成13年3月28日(水)午前10時30分～午後12時
場 所	区役所西棟6階 第5・第6会議室
出 席 者	藤井座長、小川委員、小澤委員、柏原委員、鈴木委員、 松原委員、本橋委員
欠 席 者	
議 題	(1) 主旨説明 (2) 今後の検討方法等について
発言要旨	別紙のとおり

平成 13 年 3 月 28 日(水)

杉並区清掃審議会 第 1 回第一分科会 発言要旨

座長 この分科会は主にサービス、特にプラスチックを中心とした分別のあり方を議論していくことになる。また、有料化のようなものを含めて、ということがより分別行動を進めるのか。特に杉並のような都市型のまちにおいて、どういう姿が望ましいのか議論してもらいたい。

事務局 第 1 分科会の検討課題について説明。(省略)

座長 行政側から問題点とか、悩んでいるポイントが出されました。その他で議論したい事があれば紹介していただきたい。

委員 30 歳代の家庭は分別の意識を持っている。ワンルームや日中が逆転されている方はライフスタイルが違うと思うので議論したい。

座長 プラスチックを分別収集する場合には、第 2 分科会で議論されているように、将来、焼却炉や資源化センターと中継所のあり方も全部変わってくる。市民として、分別収集をどのように考えているか教えていただきたい。

委員 基本的にはプラスチックの問題があるので分別収集に賛成である。住民の意識がどうかということはあるが、例えば区のあいている土地などで区の職員が分別する拠点回収の方法が良いのではないかと。

委員 区民全体がどこまで危機感を感じているか。分別の意識はあるが行動が伴わないという区民が非常に多い。また、この時期は学生の転入が非常に多く、ごみの出し方やルールの違いが周知徹底していない。不動産屋にごみの問題を理解してもらおうなど区としてできることは徹底してやっていくしかない。

杉並区内でも単身世帯が多いところなど地域性があるので地域性も考慮したきめ細かい議論が必要と思う。

プラスチックの問題は現状ではこのままではいけないと思う。しかし、費用や収集後の処理、処分の方法が見えない。最終的に埋め立ててしまえば現状とそう変わらない。杉並区は何ができるのか具体的に考えて

いく必要がある。発生抑制も事業者働きかけていくべきである。

座長 処理の方法の受け皿がない限り、市民にとってプラスはないだろう。

委員 ごみを減らすという問題とサービスの問題は切り離せないという意見もあるが違うと思う。ごみを減らす問題については、国や都レベルのところまで持っていくという姿勢で、全国のメーカーに働きかけなければならない問題だ。

サービスの問題で分別は必要と思うが、大事なのは分けることではなく、分けて集めたもので何をつくるかである。お金がかかってもいいからリサイクルをするという生活意識がどうしたらできるのか。国レベルで生産方法の転換をどうするかということ、リサイクルコストを消費者に転嫁できるかどうか。

委員 モデル地区として阿佐ヶ谷でリサイクルに携わっている。成功をおさめたのは段ボール回収である。今現在、商店街でそのコストを払っているが、最初はコストがかからなかった。

座長 段ボールの回収か。

委員 当初は無料をお願いしていたが、今は商店街で回収費用を負担している。新聞、雑誌、缶、びんは検討中で、商店街でやるということはない。商店街としては戸別収集が非常に良い。おかげで分別のほうもよくできており、戸別収集と分別の徹底はわりと比例する部分がある。戸別収集が本当に徹底できれば、分別も解決できる部分があるということとは容易に想像できる。しかし、住宅地など道路に清掃車が入れないところでは戸別収集ができない。

座長 事業系ごみの発生抑制についてはどうでしょうか。

委員 事業系ごみは売れなくなると減る。資料でごみが減っているのは、バブルがはじけてごみが減ってきたということである。

座長 東京都の場合はその要素が大きい。

事務局 事業系の資料は必ずしも正確ではありません。区外の業者が処理してもカウントされない部分があります。

委員　それでもバブルがはじけたことにより、事業系ごみが減っているのかなと見てはいる。次に、高齢者のためにごみが多いという統計がでているが、これはどうなのか。特に新聞紙の排出量が多いのはなぜか。

事務局　この数字は古いものです。

委員　有料化してリサイクルに持っていけば新聞紙は減る。生ごみは自宅で食事をつくる年金世帯などで多いが、単身者はプラスチック容器が増えるなど生活によって大分違う。

事務局　仕事を持っていない方は家庭にいる時間が長いということもあります。

座長　事業系で50キロ以下の料金は。

事務局　料金は、キロ28円50銭です。

座長　事業系ごみの収集ステーションというのは決まっているのか。

事務局　ステーションに出す場合や事業者の玄関先もあります。

座長　シールを張らない事業者もいるか。

事務局　パールセンターは戸別にやっているから、そういう漏れはありません。

委員　50キロ以上の事業ごみは戸別に直接集めているが収集のサービス方法が非常によくない。処理業者の収集車両は清掃局が使っている車に劣る車を使っている。

座長　公共収集で集めろということですか。

委員　処理業者をもっと指導徹底するべきだ。コストの関係で非常に古い車を使っている。

委員　区民の意識。例えば、ペットボトルの正しい出し方を知っている人がどれだけいるか疑問に思う。もっとテレビコマーシャルなども利用し知らせる必要があるのではないか。

プラスチックのごみについては、プラスチックはプラスチックで集めるような方法を取ってよい。

集団回収団体の育成については、集団回収は月1回のため週1回の資源ごみ回収のほうに流れる問題がある。報奨金が集団回収の活動の中に入

っている部分もあってやめるにやめられないという内部的事情もあるが
だんだん減ってくるのではないか。

座長 集団回収で集めている量、報奨金、費用などのデータを出して
ください。集団回収の補助もしているのか。

事務局 キロ6円の報奨金だけです。

座長 回収費用の負担は。

事務局 費用は集団回収団体が負担しています。

委員 団体と回収業者との個別の話し合いである。

委員 報奨金がなくなれば、集団回収はほとんど逆有償となる。

座長 キロ6円というのは安いのですか。

委員 安い。立川は9円です。

座長 集団回収の単価と量の変化も表にしてください。

事務局 できるだけ細かいところを絞ってみます。

委員 プラスチック製品は幅が広いと思うが、いわゆる「おまけ」は
どうかなと思う。

委員 コンビニやスーパーの容器がすごく多い。

座長 ルール3でペットボトルは店頭回収を行っている。トレーだと
か杉並区内ではどのくらいの店が協力しているのか。

座長 集団回収をどのように位置づけるのか。行政にとって集団回収
はどうなのか。集団回収は売却価格が高く、質も高い。ただ、それがコ
ミュニティとして続けられるかどうか。

委員 可能性はある。事業者が、事業ごみは有料だから有料でも持つ
ていってもらおうというのを確保する。家庭の方もごみが有料であれば、
集団で出したほうが良いというスタンスができる。

座長 その場合、集団回収の補助金の体系は変わると思う。ごみの排
出が有料になれば変わらざるを得ない。

座長 集団回収をどうするかというのは、かなり大きなテーマです。

委員 資源の日に出せば、税金が使われているという言い方をして、
数字を挙げて集団回収への協力を得ている。

委員 数字が全然提示されないと、ごみの処理にどれくらいかかっているか見えない。

座長 集団回収はコミュニティ活動だとか、子ども会、そういう意味でも必要だと思うか。

委員 ごみは減ってきていると思うが、サービスと同時に区民の自覚というものを検討していかなければならない。

アパートの問題については、ワンルームの場合など隣にだれが住んでいるかわからないという状態ですので、ごみの知識が全くない。

区役所などで積極的に取り組んで改善されているが、反面、個々の認識というのはだんだん落ちていっていると思う

座長 事業系ごみの50キロ云々は、あまり対象になっている人がいないのか。

委員 あるが、オーナーに聞くと西のほうに行かないとごみの整理が無理だという方が多い。

委員 親会社というのは相当厳しい規制を持っている。中身はほとんどプラスチックで処理が工程の中に入っている。だから商店街の方との考えとも少し違う。

委員 清掃事業が移管された中で、今度は行政主導型になり住民の中からいろいろな問題が起きてきた。アパートも管理者がいるところはいいが、いないところはほとんど持ち主がやっているような状態である。

座長 プラスチックについてはどうですか。

委員 大変だと思う。集積場所が少ない。

座長 市民の分別運動だとかコミュニティの活動が、単身者の増加やモラルの低下してきた中で、それをむしろ強化していくような形になり得るかどうか。

委員 集積所の責任者に、何か権限を少し与えてあげてはどうか。

座長 不法投棄の人を逮捕するとかはできないと思う。

委員 不法投棄は建設庁の問題もある。

座長 例えば、資格というお墨付きでもあれば。

委員 指導員とみなすということ認められれば、そういう仕事でやっています。ということは言える。

座長 区の指導員ということ自体でもいいのか。

委員 そういう肩書、何か証明できるようなものがあれば良い。

座長 私は区の指導員であるということをはっきり言えれば良いということですか。

委員 何でも公共的なことで注意すると、必ず返ってくる言葉というのは「おまえ何だ」。

座長 流れとしては規制強化ですか。

委員 その話は逆の部分も出てくることがあると思う。

座長 監視のあるところとしては強化しないと達成できないという発想の人が非常に多いが、今までのやり方をまず議論して、今までのやり方の枠の中で規制強化やそれを強めるための手段とか、行政側の対応とかというのが多分必要だということと一致していると思うが、そこでやれるかどうかというのは少し気になる。

委員 認識されれば、多少は変わってくる。

座長 例えば、これ以上さらに徹底した分別が必要になり、変な捨て方をしないで置いてほしいということが強まるとすれば、有料化すれば、全部問題が片づくというわけでも全くないので、その辺をぜひ議論していきたいと思う。それが多分、第2分科会の検討結果と一緒にして、すごい高性能の焼却炉で燃やせば、何も問題ないではないかという議論だってあり得る。

有料化の話はどうしても長期的な議論になり、かなり重要なポイントと思う。意識調査など、今の杉並のごみ収集実態をどう思うかということについての認識みたいなものがまとめられているか。

事務局 データがあります。

座長 昔同じようなアンケートをやったときとどう変わってきたかとか、そういうのはないのか。

事務局 実施主体が違ってきたのでその辺の難しさがあります。

座長 一回満足度というのを聞きたい。区民が今の仕組みに対してどう思っているのか。

事務局 例えば、プラスチックの弁当に残る油は洗剤を使わないと落ちないので、多量の水が下水に流れているわけです。プラスチックの処理と環境に負荷を与えるかは難しい話です。

委員 食べた後は何にしても水を使わなくてはいけないので割り切っている部分もある。

事務局 例えば渇水期に節約するときは基本的にできませんね。

委員 結局そのまま捨てれば余計なおいとかがある。

事務局 それでもきれいにして出すのですか。

委員 そのまま持っていくわけにはいかない。

座長 汚れたままだと回収したほうは洗うのか。

事務局 やります。例えば、ペットボトルだが、東京ルール で回収されているものなどは、あまりきれいな物が出ていない。きちっと洗っていない物が多いです。

委員 啓蒙が必要だと思う。

委員 教育と思う。強制することはできないが。

委員 大人を教育するのはテレビしかないか。

座長 お金がかかる。

委員 テレビもいいかげんである。

座長 子どもには学校で必修科目にしてほしいと思う。

委員 総合の学習でテーマを決めて行っている。

座長 昔から儉約だとかいう意識を持っていた。

委員 私たちはもったいない意識がある。

委員 ただ内包されてしまったから逆になっている

委員 それは別のところで議論すべき。

委員 やはり認識だが、どの辺で教育するか。

委員 このごろ個食パックが増えてきたのでその容器が必ずごみになる。確かにプラスチック類のごみは年金生活者では増えると思う。

座長 広報が出ているが、読む人がごみを出さないわけにもいかない。

委員 チラシが配られても、実際に読んでいる人はいない。

座長 そう言われると非常につらい。

委員 私は何年も前から地域の語り部を作れと言っている。

事務局 集積所そのものをどうやって設置するのか、どうやって管理するのかが一つ大きな問題と思う。プラスチック類も分別がなされないと、この問題も大きくなります。

事務局 女性の方の社会進出等によって、地域で管理する主婦のグループもつくりづらいという場所も多々あるようです。

座長 コミュニティの維持にいわゆる町内会型の仕組みというのは、どこまで有効に働き得るのか疑問に思っている。結局、個別管理、行政対市民、個人とかという契約形態、有料化も多分そういうことに働かざるうと思う。今まではコミュニティで管理してきた、モニタリングの相互管理能力というのはかなりあったと思う。ごみ問題についてはそういう機能がどんどんなくなってきているとすれば、それにかわるものを見つけないとならない。

委員 転換期が来ているなという気はするが、収集時間を変えるなどということを行ってみてはどうか。

委員 もちろん地域性があるが、大きく変えるには相当準備期間が必要だろうし、若い人たちの意識や意見だとかを十分聞かないと。ごみのことをいろいろ関心を持っている人は、ある一定の年齢の人たちが多い。若い人の気持ちをわかっているようで、ある程度違う。私もその辺は一度よく知りたい部分である。

座長 やはり大分パターンが変わってきていて、全体としてはどんな感じか。

委員 若い人との接点が難しい。

座長 ないのか。

委員 区が説明会を持って、昼間とか、夜一、二回という時間設定では、若い人や勤めの人にはなかなか来られない。一番協力してほしい人

たちに情報が伝わらない。広報も新聞折り込みになったその日捨てられたりしている。

座長　　そういう人たちは町会には入っているのか。

委員　　わたしの町会には大体入っている。

座長　　町会に入っていないと、連絡そのものもができない。

委員　　若い方は新聞をとっていない人もいる。

委員　　特に独身者にとって町会は何のメリットもない。

座長　　多分、地域のことに関心がない。

委員　　そこまでは管理できない。

事務局　転入者の方には「杉並のごみの出し方」のチラシを渡しています。

あともう一つは、ライフスタイルの変化などを考えていくと、コンビニをごみ処理機能としては使えないだろうか。区にとっても回収の大きなインフラだと思う。だからうまく方法があれば、または折り合いがつけば、おもしろい回収の仕方があり得るのかなという気がする。

委員　　ファーストフード店でも少し前までは全部1つのごみ箱に捨てていたが変わってきている。

座長　　食品リサイクル法のような議論もあるし、競争の中で熱心なところが出てきたので、変わらざるを得ないところもある。変わりつつあるのかなという気がします。

委員　　そういうふうに競争させながら、区がそれを利用する。将来的には、生ごみ処理のノウハウをもらうこともいいだろう。

座長　　次回は4月24日、3時から5時までとします。コミュニティの活動が今のような形態で強化できるのか。できないとすれば代替案があるのか伺いたい。2点目は集団回収の話を伺いたい。3点目は事業系のごみをどうするかという話をしたい。

ありがとうございました。